

経済財政運営と改革の基本方針2023

加速する新しい資本主義 ～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～

令和5年6月16日
閣議決定

I. マクロ経済運営の基本的考え方

我が国が直面する「時代の転換点」とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進める。

- ・30年ぶりの高水準となる賃上げ、企業部門の高い投資意欲など、今こそ、こうした前向きな動きを更に加速させるとき。
- ・賃金上昇やコストの適切な価格転嫁・マークアップの確保を伴う「賃金と物価の好循環」を目指すとともに、人への投資、グリーン、経済安全保障など市場や競争に任せるだけでは過少投資となりやすい分野における官民連携投資を持続的に拡大すること等により、「成長と分配の好循環」を成し遂げ、分厚い中間層を復活。
- ・「子ども未来戦略方針」に沿って、政府を挙げて取組を抜本強化し、少子化傾向を反転させる。
- ・G7広島サミットでは、人への投資や民間投資などを通じて持続的成長を目指す供給サイドの改革の重要性が改めて強調。予算・税制、規制・制度改革を総動員し、持続的成長を実現しつつ、政策運営の国際的コンセンサス形成、連携強化に向けた議論をリード。

- ・政府は、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を伴う「賃金と物価の好循環」、「成長と分配の好循環」を目指す。
- ・日本銀行においては、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定の目標を持続的・安定的に実現することを期待。
- ・政府・日銀の緊密な連携の下での取組により、長らく続いたデフレマインドを払拭し、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげる。
- ・デジタル社会の変革に即した大胆な行財政改革に取り組む。
- ・経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組む。

II. 新しい資本主義の加速

三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成

- ・人への投資を強化し、労働市場改革を進めることにより、物価高に打ち勝つ持続的に構造的賃上げを実現。
- 三位一体の労働市場改革**
- ・リ・スキリングによる能力向上支援（5年以内に過半を個人経由での給付等）、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化（失業給付制度の見直し、モデル就業規則の改正・退職所得課税制度の見直し等）。
- 家計所得の増大と分厚い中間層の形成**
- ・非正規雇用労働者の処遇改善、最低賃金の引上げ（今年は全国加重平均1000円の達成を含めて議論、今夏以降1000円達成後の引上げ方針についても議論等）や地域間格差の是正、適切な価格転嫁・取引適正化、資産運用立国の実現、資産所得倍増プランの実行。
- 多様な働き方の推進**
- ・短時間労働者に対する雇用保険の適用拡大の検討（2028年度までを目途に実施）、働き方改革の一層の推進等。

投資の拡大と経済社会改革の実行

- 官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化**
- ・予算・税制、規制・制度改革を総動員して民間設備投資115兆円の早期実現、民間投資を誘発、地域に質の高い雇用創出、若年層の所得増加を促進。独禁法も含め課題解決に強力に取り組む。
- ・海外からヒト、モノ、カネ、アイデアを積極的に呼び込み、対内直接投資残高100兆円目標の早期実現。
- ・次世代半導体を含めグローバルサプライチェーンの中核となることを目指し、政府を挙げて投資拡大等を図る。
- GX、DX等の加速**
- ・（GX）徹底した省エネの推進、再エネの主力電源化（次世代太陽電池等の社会実装等）、原子力の活用（次世代革新炉への建替の具体化等）、水素・アンモニアのサプライチェーンの早期構築、10年間で150兆円の官民GX投資を実現、「GX経済移行債」を活用した先行投資、「成長志向型カーボンプライシング構想」の速やかな実現・実行。
- ・（DX）デジタルの力を活用して国が地方を支える、国・自治体を通じた行政サービスの見直し。マイナンバーカードの制度の安全・信頼確保に努め、利便性・機能向上、円滑に取得できる環境整備に取り組む。サイバーセキュリティ戦略等の展開。分散型デジタル社会実現。
- ・（AI）「広島AIプロセス」等国際的議論をリード。多様なリスクへの適切な対応、最適利用や開発力強化。

包摂社会の実現

- 女性活躍**（L字カーブ解消、女性登用加速化、経済的自立）
- 共生・共助社会づくり**
- 就職氷河期世代支援**
- 孤独・孤立対策**

- スタートアップの推進と新たな産業構造への転換**
- インバウンド投資の促進**

- ・子ども・子育て政策の抜本強化により少子化トレンドを反転させる。
- ・子ども未来戦略方針に基づき、国民に実質的な追加負担を求めることなく、加速化プランを推進。
- 子ども大綱の取りまとめ**
- ・子どもの居場所づくり、虐待・貧困対策。結婚支援等。
- ・縦割りを超え、教育や住宅など多様な施策と子ども政策を連携。
- ・投資額を5年後に10倍超の規模にすべく、「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、「グローバルスタートアップキャンパス」、資金供給の強化と出口戦略の多様化等を推進。企業の参入・退出の円滑化。
- 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進**
- ・AI、量子技術、健康・医療、フュージョンエネルギー、バイオものづくり分野の官民連携による科学技術投資を抜本拡充、宇宙・海洋分野の取組強化等。
- インバウンド戦略の展開**
- ・日本を舞台とした国際交流回復。国際頭脳循環の確立、観光立国の復活（インバウンド消費5兆円早期達成等）、高度人材等の受入れ、技能実習制度等の在り方の検討。資産運用立国・国際金融センターの実現。

地域・中小企業の活性化

- デジタル田園都市国家構想の実現**
- 個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大**
- 「シームレスな拠点連結型国土」の構築と交通の「リ・デザイン」**
- 中堅・中小企業の活力向上**
- 物流の革新**（物流2024年問題等への抜本的・総合的対策）
- 文化芸術・スポーツの振興**

IV. 中長期の経済財政運営

中長期の視点に立った持続可能な経済財政運営

- ・コロナ禍を脱し、歳出構造を平時に戻していく。
- ・財政政策は主として潜在成長率の引上げと社会課題の解決に重点。民需を引き出し社会課題を解決する、中長期の計画的な投資を推進。ワイズスペンディングを徹底し質・効率の高い行財政改革を推進。
- ・財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。
- ・多年度の計画的な投資については財源も一体的に検討し、歳出・歳入を多年度でバランス。
- ・中期的な経済財政の枠組みの策定に向け、デジタル時代の行財政改革を見据え、「成長と分配の好循環」の進捗指標の在り方、経済再生と財政健全化の両立の枠組みなどを検討。
- ・歳出全体を通じ優先順位を明確化し成果指向の支出を徹底するため、EBPMの取組等を強化。

持続可能な社会保障制度の構築

- ・全世代型社会保障制度の実現、創薬力の強化、医療DXの確実な実現。
- ・次期診療報酬等の改定において、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者・保険料負担への影響を踏まえ必要の対応を行う。

生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

国と地方の新たな役割分担等

経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

- ・質の高い公教育の再生等（教職の魅力向上、国策としてのGIGAスクール構想推進、高等教育費負担軽減等）。

III. 我が国を取り巻く環境変化への対応

国際環境変化への対応

- 外交・安全保障の強化**
- ・G7広島サミットの成果も踏まえた外交を積極的に展開。G7が結束し、グローバルサウスへの関与を強化、「核兵器のない世界」に向けて「ヒロシマ・アクション・プラン」を着実に実施。
- ・「開発協力大綱」に基づいて、様々な形でODAを拡充。
- ・5年間で防衛力を抜本的に強化、総合的な防衛体制を強化。同志国等との連携強化。
- 経済安全保障政策の推進**
- ・経済安保法の着実な実施と取組の強化。
- エネルギー安全保障の強化**
- ・エネルギー危機に耐え得る強靱なエネルギー需給構造への転換。
- 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進**
- ・食料供給基盤・みどりの食料システムの確立、輸出促進、スマート農林水産業の実装。
- 対外経済連携の促進、企業の海外ビジネス投資促進**
- ・英国のCPTPP加入プロセス主導等の多角的貿易体制の維持・強化。柔軟で大胆な「日本ならでは」のウクライナ復興支援。

防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

国民生活の安全・安心

V. 当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方

- ・物価や経済の動向を踏まえ今後も機動的に対応。
- ・本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進。ただし、重要な政策の選択肢をせざるべきではない。